

立川市緑化推進協議会第4回における意見の概要

1 現行計画「方針1 緑と人のつながりを育み生かす」の取組分野に関わるご意見と、改定計画への反映の考え方

ご意見のうち、計画内容に関わるものを抽出しています(アンケート調査への意見や提示した資料内容に関する質問等は除いています)。
各意見概要の末尾にある、[]内番号は、協議会の開催番号を表しています。以上、次頁以降同様です。

	意見概要	反映の考え方	主な反映箇所
情報発信の取組			
1	<ul style="list-style-type: none"> 活動に参加したいと考えていても団体の存在を知らない人が多数いるので、地域の活動について住民や行政が発信することが重要である。【2】 	<p>緑に関する情報の一元化に向けた取組の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者、行政職員（緑部署のみならず）が、立川市の緑の保全、活用に関する情報を効率的に収集できるように、分かりやすく情報を提供するとともに、子供たちが緑について学べるコンテンツもそろえる、緑に関する情報発信にシティープロモーションサイト活用を検討する取組を定める。 地域、団体の取組に関する情報投稿受付機能等、地域、団体の情報発信の支援方策もあわせて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第4章第2節 施策の内容 施策 1.1 施策 1.2 重点的な取組 1
参加、協働による取組			
2	<ul style="list-style-type: none"> 全て行政任せではなく、自治会など地域主導で行っても良いと思う。【2】 	<ul style="list-style-type: none"> 1に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> 第4章第2節 施策の内容 施策 3.3
3	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信を行うことは、市民参加や市民協働に繋がると思うので、基本計画に定め、具体化を進められるようにしたい。【2】 	<ul style="list-style-type: none"> 1に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> 第4章第2節 施策の内容 施策 1.1 施策 1.2
目標設定			
4	<ul style="list-style-type: none"> 活動を広げるのであれば、現行計画が定める「公園等清掃美化協会会員管理の公園数」に加えてもう1、2個目標が欲しい。【1】 価値観の醸成や市民にとっての緑の位置づけを高めていく等の目標は大事である。【4】 自治会や団体等による郷土の緑の見学会開催数等を目標としてはどうか。【4】 	<p>目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 立川市の緑への関心の醸成に向けた目標、指標を検討する。 <p>以下の指標を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土の緑見学会の開催数と参加人数等。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3章第3節 方針2の目標 「自治会や団体等による郷土の緑の見学会開催数と参加人数」 (関連する施策) 第4章第2節 施策の内容 施策 3.6

	意見概要	反映の考え方	主な反映箇所
緑の継承			
5	<ul style="list-style-type: none"> 市の緑を次の世代にどのようにつないでいくかを真剣に考える時期にある。その方向性の一端を緑の基本計画の中に示しても良いと考える。【3】 	<p>緑の基本計画における緑に関する情報提供の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の行政計画（基本計画）に加えて、「立川市の緑の魅力を伝える」計画書を目指す。 <p>・緑の魅力を伝える計画書（写真多用）とする。</p>	<p>第1章第2節計画が対象とする緑、新たに緑の機能の写真を掲載予定</p> <p>第2章第2節 緑の現況 今後、市全域の航空写真もしくは歴史を踏まえた緑等が分かりやすい写真を掲載予定</p>
立川市の緑への関心の醸成			
6	<ul style="list-style-type: none"> 玉川上水、農地・屋敷林・社寺林、崖線や湧水等は、アンケート結果から市民が重要性を感じていない傾向が見られる。これらは、立川市に欠くことのできない緑であることをアピールすべき。【3】 	<ul style="list-style-type: none"> 5に同じ。 	<p>第1章第2節計画が対象とする緑、新たに緑の機能の写真を掲載予定</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> 緑の基本計画を所管する公園緑地課としても教育プログラム等と積極的に連携し、その中で市民や学生、子供にとっての価値観の醸成について積極的に取り組みを進めるべき。【4】 	<p>立川市民科等の他部署が展開するプログラムと連携し、立川市の緑への関心の醸成を図る取組の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 立川市を学ぶ教育プログラムにおいて活用する、立川市の緑に関する情報（立川市の緑の歴史や魅力、緑の多様な役割をまとめたコンテンツ等）を提供するなど、既存の教育プログラムと連携し、立川市の緑への関心の醸成を図る方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第4章第2節 施策の内容 施策 1.3 施策 2.1 、施策 2.3 施策 2.4
8	<ul style="list-style-type: none"> 生活の満足度を支えているものの一部に緑があることをしっかり認識してもらうことが大事。【4】 緑が立川市の財産価値をどれだけ向上しているかという視点は分かりづらいかもしれないが、価値観の醸成を行う際に重要な視点になる。【4】 	<p>緑の多様な役割とともに、地域の資産価値の向上に寄与している旨を記載</p> <p>・緑が地域の資産価値の向上に寄与している旨の記載を拡充する（現行計画にも記載あり）</p> <p>・写真を用いて市民に分かりやすく内容の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第1章第2節、2．緑が有する多様な機能 第4章第2節 施策の内容 施策 1.1 緑の役割と機能を知り、みどりにふれあう機会の充実（タイトルにも反映）
9	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の課外教育にて緑地の清掃や腐葉土にするための落ち葉拾いなどの活動、残堀川の掃除や外来植物の駆除の活動を子供たちは喜んで行う。このような活動 	<ul style="list-style-type: none"> 7に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> 第4章第2節 施策の内容 施策 1.3 施策 2.1 、施策 2.3

	意見概要	反映の考え方	主な反映箇所
	は緑への関心の醸成につながると思う。【４】		施策 2.4
10	・緑のありがたみを感じるように、東京都は SNS を用いて苦労して行っている。このような取組を行うことが重要である。【４】	・ 1 に同じ。	・ 第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 1.1 施策 1.2
緑の継承のためのしくみの構築			
郷土、自然の緑の見学会等の開催			
11	・保護樹林や保存樹木あるいは都市農地について、小学校やボランティア団体、行政内の農業振興課や生涯学習センター、地域の中の自治会などが、立川の歴史をふまえた緑の見学会を実施することで緑への関心の醸成につながると思う。【４】	・ 1、4、7 に同じ。	・ 第 3 章第 3 節 方針 2 ・ 第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 1.1 施策 1.2 施策 3.6
12	・農地環境の継承、保全を、市民、ボランティア団体との協働で推進するためには、樹林を保全するための既存制度では不十分であり、既存制度の拡充、新たな制度の検討が必要ではないか。【３】	緑地、樹林地等保全ボランティア団体支援制度の補完 ・樹林地に限らず、多様な緑を対象とすることの記載の検討。 ・樹林地保全活動内容の拡充（児童生徒を対象とした緑地の見学会開催等、緑地の普及の取組追加他）。	・ 第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 1.2、施策 1.3
13	・自治会や団体等による郷土の緑の見学会開催数等を目標としてはどうか。それに対して市から多少なりとも補助金を出すというような取組は、緑への関心の醸成という意味で効果的ではないかと思う。【４】《再掲》	・ 1、4 に同じ。	・ 第 3 章第 3 節 方針 2 ・ 第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 1.1、施策 1.2 施策 3.6
体制			
14	・市民が自発的に行いたい場合に、市に相談すれば案内人を出すので歴史を含めて紹介します、というような取組や、市民の要望がある場合に応える仕組みを用意しておく必要がある【４】 ・昔は都内の風致地区には風致協会が存在し風致地区の運営を考える地元のコミュニティがあったが、そのような方法も含めて考えていく必要がある。【３】	・ 1、12 を活用して、市民発意の取組に対して、適当な団体の情報提供を行うなど、緑地に関わる取組の双方向調整が可能なしくみの検討。	・ 第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 1.3 ・ 重点的な取組 3
学校教育、生涯学習・社会教育等との連携			
15	・生涯学習センター、市民交流大学との連携について、緑化推進の方からも積極的に働きかけを行うといった	・ 1、7、14 に同じ。	・ 第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 1.3、施策 2.1

	意見概要	反映の考え方	主な反映箇所
	<p>方法もあると思う。【４】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の視察で各家庭が緑を置いている様子を見ることができた。そのような取組を促進するため身近な講座などで興味を持っていただくことも大事である。【４】 ・教育の面でも立川市民科との横の連携も方針に盛り込めればと思う。具体的に書かないと実行するのは難しいので、計画に定めてはどうかと感じた。【４】 		<ul style="list-style-type: none"> ・重点的な取組 2 ・重点的な取組 5
緑を伝える手法(ソフト面)			
16	<ul style="list-style-type: none"> ・現地でスマートフォン等で読み込み、歴史やイベント、ボランティア有無等の情報をすぐ得られて興味を持てば次の行動に移しやすくなるのではないか。【３】 ・「緑の見える化」が重要である。【３】 ・子どもたちが絵本感覚で楽しめる計画、小さい子に親しまれる発信の仕方があると良い。【３】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1、5に同じ。 ・ 概要版デザインの工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 章第 2 節 緑の現況 1. 地形と緑の特徴の写真等の充実 ・ 第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 1.1 ・ 概要版
17	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小さい苗木を地元の子供たちと一緒に植えて、長期的に見守るなど、小さい頃からの教育をできるようにするのが良い教育だと思う。子供へのインパクトも大きいと思う。【４】 ・ 生産緑地等は地図上のプロット図だけだと伝わってこないなので、写真付きで紹介する、過去に配布した苗木の生長状況を写真で紹介する、というように目で見られるような計画の内容にするとソフト面についてもよく分かるようになる。【４】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5に同じ。 	<p>第 2 章第 2 節 緑の現況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1.地形と緑の特徴の充実 ・ 関連して、歴史と文化の散歩道のマップ掲載
18	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「東京を彩る生産地・立川」と改訂版では記載して、一歩踏み出してソフトの分野に力を入れて将来につなぐようにしてみるという取組はいかがか。【４】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご提案いただいた案を参考に、表現を検討する。 ・ 概要版での記載を検討 	<p>案：東京の食を新鮮と安心で支え、武蔵野の面影を継承する・立川</p>

2 現行計画「緑の配置方針」の取組分野に関わるご意見と、改定計画への反映の考え方

意見概要	反映の考え方	主な反映箇所
広域ネットワークの形成(周辺との連携)		
<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「骨格となる緑の保全とネットワークの形成」は、具体的に何をするのが分かりにくい。【2】 ・昨年の総合政策でのキーワードは「ハブ都市・立川がつなぐ多摩の街」であった。【4】 	<p>地域の課題解決に向けた緑の整備、緑の配置の考え方の立案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行計画では、P42に「緑の配置方針」を定め、P58から始まる「第5章 地域別の方針」において、緑のネットワーク形成に関わる取組の方向性を定めている。 ・改定計画では、現行計画の構成を継承しつつ、「緑の配置方針」において、骨格、拠点形成に加え、地域の課題解決に向けた緑配置、多様な機能発揮についての考え方をまとめる。 	<p>第3章第4節のとおり</p>
<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉川上水や多摩川河川緑地は多くの方に利用されている。それらを「つなぐ」ということが重要である。世界的には緑のネットワークがキーワードになっている。【1】 ・連続性、連携、連通の確保が課題である。【4】 	<ul style="list-style-type: none"> ・1に同じ。 	<p>第3章第4節のとおり</p>
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川沿いのサイクリングロードや小平市の多摩湖自転車緑道などがある。そこで南北をつなぐものは何かとなったら、昭和記念公園や南北の緑道がある立川だと思う。【1】 	<ul style="list-style-type: none"> ・1に同じ。 	<p>第3章第4節のとおり</p>
<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の各省においてはグリーンネットワークやグリーンロードネットワーク、東京都はグリーンピスといったものがあり、隣接市はこれらに基づき取り組んでいるが、立川市との境界部分で結節していない。【4】 ・たとえば、都心から国立までサイクリングロードがあるが、立川市との境界部分で途切れている。小平市の方の多摩丘陵も立川市のところでいくつか途切れている区間がある。【4】 ・かつて、モノレールが出来る前や工事中に、政策としてグリーンネットワークという考えがあり、市役所の 	<p>広域的な視点からの緑のネットワーク形成の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1に加えて、緑のネットワークの形成についての検討の際は、広域的にネットワークの現状、将来の計画を把握し、その連続性（空間整備やソフト面の連携等含む）の確保のあり方を定める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章第2節 施策の内容 施策 3.6

	意見概要	反映の考え方	主な反映箇所
	<p>前の通りから南の多摩川までつなぐという案もあった。南の方から玉川上水までの公園などが線として長期的につながれていくような工夫が必要なのではないか。【４】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンネットワークなどの文言も入れながら、境界部分については連携して実施していこうというニュアンスがあると、これまでの立川市の公園政策の課題としては前向きに改善されるという印象を受ける【４】 		
5	<ul style="list-style-type: none"> ・全体に係る方針として考えていくことになる【４】 ・繋がりについては、せつかくある資源を使いこなせていないので、既存資源の利活用を進めるという意味でも複数の周辺自治体とのネットワーク化といったことを全体に係る方針として、今後の検討を進めることになる【４】 ・これについては、全体にかかるものとして記載することと、都市インフラとしての緑はインフラなので社会の役に立たなければいけない。そのため、当然ネットワークが必要で、この様な観点から本当に必要なものである、ということを経営に記す必要がある。あわせて周辺とのネットワーク化を図る、という文言を入れていく。【４】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 , 4 に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 章第 4 節のとおり ・ 第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 3.6
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 矢川緑地や富士見町の緑地のように市民や周辺市の市民もよく知っている場所などの隣り合う市と連携して、多少行政界からはみ出しているもアピールできるように考えていった方がよい。【４】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 , 4 に加えて、市民による、広域的な緑のネットワークの形成、利用についての取組等を、1-1 を活用して情報発信を行うしくみを検討する旨定める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 1.1 施策 3.6
系統計画の検討			
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 系統計画を意識していけるとよい。【１】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 章第 4 節のとおり

3 現行計画「方針2 緑を守り生かす」の取組分野に関わるご意見と、改定計画への反映の考え方

意見概要	反映の考え方	主な反映箇所
<p>郷土の緑の保全方策</p> <p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近代の遺産である、五日市街道沿いの屋敷林を残せないかと考えている。屋敷林のケヤキは建築材などになるため、経営の観点から残されたものであり、「都市林業」という言葉を提案したい。【1】 	<p>市内の樹林や樹木に関するプラットフォームづくりの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の、保存樹木、保護樹林地等指定制度の活用を促進する。 ・あわせて、樹林や樹木に関する課題解決や、樹林を活用したい、木材を活用したい等新たな価値創出に向けて、地域の樹林・樹木に関わっている、今後関わりたいと考える方々の交流を促すプラットフォームの構築を検討する。 <p>例えば</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地、樹林地等保全ボランティア団体、造園事業者、木材加工事業者、行政（緑地・公園・街路樹所管）等で構成する、樹林・樹木と市民との関係の再構築、積極的な管理、資源循環を図るプラットフォームの形成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章第2節 施策の内容 施策2.3 ・重点的な取組3
<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立川崖線や武蔵野の雑木林などは歴史をふまえると非常に重要な緑である。そのため、今後の計画改定の方針の、立川市の歴史をふまえた緑を継承するという部分に、どう位置付けていくかが非常に重要である。【4】 ・立川崖線や雑木林というのは、当然、パッと見て防災や治安の面で市民が不安に思っていることは想像できると私は思うのですが、立川市の歴史をふまえた緑の継承ということであれば、やはり継承していくものであると思います。【4】 ・市民の緑に対する価値観の醸成を、次の改定では大切にすべき【4】 	<ul style="list-style-type: none"> ・1-1、5、7、8に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1章第2節、2．緑が有する多様な機能 ・第2章第2節 緑の現況1.地形と緑の特徴の充実 ・第4章第2節 施策の内容 施策1.3、施策2.1、施策2.3、施策2.4

	意見概要	反映の考え方	主な反映箇所
3	<ul style="list-style-type: none"> ・桜並木の一本一本が保存木に相当するかもしれませんが、財産的にも保存木に相当するものがこれだけあるんです、ということを示して、それが歴史をふまえた緑ともいえると思います。【 4 】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-1、 5、 7、 8 に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 章第 2 節、 2 . 緑が有する多様な機能 ・ 第 2 章第 2 節 緑の現況 1. 地形と緑の特徴の充実 ・ 第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 1.3 、 施策 2.1 、 施策 2.3 、 施策 2.4 ・ 重点的な取組 2
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば市民団体との連携の仕方等を新しい項目として立ち上げるかどうかについて検討したい。【 2 】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-1、 1 に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 1.1 施策 1.2 施策 3.3 ・ 重点的な取組 3
郷土の緑の機能についての認識醸成			
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑の歴史と伝統は地域によって異なる。五日市街道では屋敷林樹形のケヤキが残る。樹高 8m 程度まで幹がまっすぐで、伐採して木材として売ることができるように経営的観点も含め考えられている。防風や目印機能もあり、このような価値を百年単位で継承できる緑の基本計画となると良い。【 3 】 ・ 枯れた部分を伐採してかまどベンチで焚くなど、循環システムがあれば雑木林が更新され残っていくのではないか。【 3 】 ・ 落葉、刈草を堆肥等に活用すれば、緑の役割である環境保全・地域コミュニティの醸成・経済活力の向上に資する。それには堆肥生産者、地域ボランティア、農家等を繋ぐ循環システムの形成が必要と考える。【 3 】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-1、 5、 7、 8 に同じ。 ・ 3-1 に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 章第 2 節、 2 . 緑が有する多様な機能 ・ 第 2 章第 2 節 緑の現況 1. 地形と緑の特徴の充実 ・ 第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 2.3
目標設定			

	意見概要	反映の考え方	主な反映箇所
6	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木数だけでよいのだろうか。景観重要樹木、植木屋の圃場、古木・名木のようなものも入れて、立川市の緑の多様性を示していくべきだと思う。【1】 ・環境学習について、実施回数の記録だけでなく、参加前後での意識変化についてのアンケートを実施し、学習効果を調査する取組を同時並行的に行うことで、目標に敵う実践ができていくかを確認できるような工夫が必要【2】 	<p>新たな目標、指標の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値については、「立川市個別計画策定のためのガイドライン」(令和6(2024)年7月)に基づき再度検討を行う。(現時点では、景観計画が定める「玉川上水地区」、「五日市街道地区」、「立川崖線地区」、「国分寺崖線地区」の緑被率をモニタリング指標として設定することを想定している。参加者の学習効果に関するアウトカム指標については継続して検討する。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3章第3節 計画の目標のとおり
農地の保全			
7	<ul style="list-style-type: none"> ・農地については、市内の1割近い面積になるので大事だと思う。公園や緑化の推進として市が主体的に所有・管理できるものを中心に考えていく際に、他の法律が関わり他の権限によって作られている目標があり、農地はそれに該当すると思う。【1】 	<p>特定生産緑地の指定促進と農あるまちづくりの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き特定生産緑地の指定に向けた支援を行う。 ・「立川市農業振興計画」(改定中)と連携し、都市農地の保全と多面的機能の周知啓発に関わる取組を推進する。 ・具体的には1-1を活用した都市農地での取組の情報発信、農地の緑地空間としての魅力発信等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章第2節 施策の内容 施策1.1 施策2.4
8	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、生産緑地制度では農家レストランの設置が可能となった。多くの人の関心を集めてお金がまわるようになっていくと思う。【1】 	<ul style="list-style-type: none"> ・7に同じ(市内先行事例の紹介等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章第2節 施策の内容 施策2.4 ・第4章第2節 施策の内容 施策1.1 ・第2章第2節6.農地(2)農地の多面的機能と利活用 ・第4章第2節 施策の内容 施策1.1、施策2.4、 施策3.6
9	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果では「後世に引き継ぎたい緑」で農地や屋敷林、社寺林が最下位だったが、若い世代に地産地消への関心を高めてもらうことの他に、農地の存在価値についても伝えていく必要があると感じた。【2】 	<p>農地が有する多面的な機能に関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1-1に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章第2節 施策の内容 施策1.1

	意見概要	反映の考え方	主な反映箇所
10	・農地に関して考えを深める必要がある。大事な緑であるという認識がないことが課題だと感じているため、身近な生活の中で農地を使ってもらうことで理解を深めるといことを緑の基本計画の中で考えたい。【2】	・7に同じ(市民農園や体験農園、農体験イベントの紹介等)。	・第4章第2節 施策の内容 施策2.4 ・第4章第2節 施策の内容 施策1.1
11	・立川では給食センターの整備において、市内で育てた緑化木は採用されなかった。国分寺市では地元優先で導入を図っている。ぜひ立川市も地元の産物を最優先にしていきたい。【4】	・地元育成緑化木の公共施設敷地へのシンボルツリー植樹等	・第4章第2節 施策の内容 施策2.4 施策3.4
農地と防災			
12	・農地も一時避難が可能な広場的活用を考えている。立川市と災害協定を結んでいる農家には防災井戸があり、飲料用には使えないが生活用水として使う取り決めとなっている。地域コミュニティに理解いただき実際に災害時に緑を活用する算段をつけていただけるような取組を、試験的に取り組むといったこともできるとよい。【1】	農地が有する多面的な機能に関する情報提供 ・1-1に同じ。	・第4章第2節 施策の内容 施策1.1 ・第4章第2節 施策の内容 施策2.4
13	・立川の大規模な畑を最大限に活用することについて、行政からの税制面など応援も必要だと思う。議論いただければと思う。【1】	・対応としては、農の風景育成地区制度の活用等の検討	・第4章第2節 施策の内容 施策2.4 施策3.6 ・第6章緑化重点地区の計画 (2)川越道緑地周辺地区の緑化の方針
14	・地元の農家等も交えて、市民・農家・行政が一体となり、地産地消を進めていけると良い。【3】	・7に同じ。	・第4章第2節 施策の内容 施策2-4 ・第4章第2節 施策の内容 施策1.1
15	・地域コミュニティに理解いただき、実際に防災時に緑を活用する算段をつけていただけるような取組を、試験的に取り組むといったこともできるとよい。【1】	・7に同じ。	・第4章第2節 施策の内容 施策2.4 ・第4章第2節 施策の内容

	意見概要	反映の考え方	主な反映箇所
			施策 1.1
郷土の緑、自然の緑の保全の考え方			
16	<ul style="list-style-type: none"> 方針 2 の「緑を守り活かす」について、守ること一辺倒になるのではなく、緑を守ってその恵みを活かすというポジティブな表現ができるとよい。【 2 】 	<ul style="list-style-type: none"> 1 に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 章第 2 節基本方針 2 第 4 章第 1 節施策体系の方針 2
民有地の緑の保全の考え方			
17	<ul style="list-style-type: none"> 民有地は量的に多くの割合を占めるが市民と保全し共有する方法が難しく、民有地の緑の保全の方法に関する課題がある。【 2 】 緑を増やして市民にとって魅力的なものにしていくためには、もう少し誘導策が必要【 2 】 	<p>保存樹木、保護樹林地等指定制度の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 民有地の緑については保存樹木のように行政が補助金を出す形で維持管理を支援する制度がある。また保護樹林地の地権者と市が契約を結び、市が維持管理を行う。 保護樹林地について、公開、非公開、地域団体による維持管理参画等複数の保全方策の選択が可能な制度への拡張にむけた仕組み 	<ul style="list-style-type: none"> 第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 2.3 重点的な取組 3
緑の質の向上に関する目標の設定			
18	<ul style="list-style-type: none"> ただ量的な目標だけでなく、防災面、景観面など質的な目標を周知することも有効【 2 】 	<ul style="list-style-type: none"> 1-1 に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> 第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 1.1 第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 2.4 第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 3.3
潜在的な参画意思の掘り起こし方策			
19	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートには保全や維持管理への協力に関心がある、という結果があった。この市民参画の視点について計画改定に盛り込むべき。【 2 】 	<p>市民の興味・技術程度に応じた参加機会創出や人材育成等、プログラム構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑を支える人材確保に向けた、段階的な取組（情報入手～体験～技術習得～実践のステップアップ育成）の検討を定める。 	<ul style="list-style-type: none"> 第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 1.1 施策 1.3 重点的な取組 5
郷土の緑、自然の緑を保全するためのしくみの構築			
20	<ul style="list-style-type: none"> (第 4 回資料 2 p11 の)「立川市の歴史・緑を継承」は、「立川市の歴史をふまえた緑を継承」という表現の方が良い。【 4 】 	<ul style="list-style-type: none"> ご提案いただいた趣旨をふまえて、表現を再検討する。緑の基本計画の改定の方針として、現行計画から継承する事項と新たに加える事項として、 案：立川市の歴史を踏まえた緑を市民に伝え、緑継承機運 	<ul style="list-style-type: none"> 第 2 章第 4 節 2 計画の改定の方針 新たに定めるべき事項

	意見概要	反映の考え方	主な反映箇所
		の醸成を図る取組の検討	
21	<ul style="list-style-type: none"> ・(第4回資料3)「市民の暮らしに開かれ、新たな価値創造を促す緑の整備」とあるが、いわゆるハードではなくソフトの取組が重要だと思う。「緑の整備」という表現はハードの印象をうけるので、しくみづくりといったことの内容を表す表現にはいかがか。【4】 ・土木的な印象をうけるので、プロセスの形成を表すことができるとう良い。【4】 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民の暮らしに開かれ、新たな価値創造を促す緑の整備」ではなく、副タイトルの「利用することで緑の存在価値が上がり、さらに利用を誘う、スパイラルアップで向上するしくみづくり」を要約して、プロセスの形成の旨を組み込み、改定の方針(目指す改定計画の特徴)とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2章第4節2 計画の改定の方針 新たに定めるべき事項
22	<ul style="list-style-type: none"> ・団体による緑地の保全活動の推進において、専門家の意見を取り入れた活動方針の立案が重要である。【3】 	<ul style="list-style-type: none"> ・1-12に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章第2節 施策の内容 施策1.3
23	<ul style="list-style-type: none"> ・立川には立川市社会福祉協議会が実施しているたちかわエコパートナー制度があり、市が認定したエコパートナーをもっと宣伝、活用して、市民活動を活性化させてはどうか【4】 	<ul style="list-style-type: none"> ・1-1、1に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章第2節 施策の内容 施策1.1
関係機関との連携			
24	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者が異なる中、玉川上水の樹木の維持管理の検討が重要である。【2】 ・残堀川の桜は10年近く前から市と協議を重ねている。東京都の管轄でなかなか難しいとのことだった。植樹祭等で市民と盛り上げながらできる場所からでも保護活動をしていければと思う。【3】 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携、調整による郷土の緑の維持管理の推進 ・玉川上水については、東京都水道局(フェンス内)、東京都建設局(フェンス外緑道)による管理区域ごとの管理方針を確認し、立川市としてもフェンス外緑道の管理を分担していることから、管理事項を整理の上、維持管理方針を検討する。 ・残堀川は、東京都との協定に基づき管理を継続するとともに、団体との連携方策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章第2節 施策の内容 施策2.2

4 現行計画「方針3 緑の豊かさを高め生かす」の取組分野に関わるご意見と、改定計画への反映の考え方

意見概要	反映の考え方	主な反映箇所
緑の機能の発揮、グリーンインフラの実装に向けて		
<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方針3のタイトルでは緑の豊かさを「高め」という表現だが、具体的な高め方が分かりづらいため、豊かさを「活かす」程度の表現でも良いと思った。【2】 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針のタイトルについて引き続き検討する。「緑の質を高め、豊かさを活かす」 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3章第2節基本方針3 ・第4章第1節施策体系の方針3
<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立川市の抱えている緑に関係のない課題についてもしっかり整理して、それら課題に対して緑でどうアプローチするかという視点も踏み込んで記載いただけたら良い。【4】 	<p>地域課題の解決に資する既存の緑の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化、気候変動による水災害対策としての総合治水に資する、緑保全、緑化による雨水流出抑制等の取組を検討する。 ・あわせて、人口構造変化への対応する、市民が「つどい」、「つながる」機会を生む緑の保全、創出に向けた取組、「業務核都市」、「多摩の核都市」形成に向けた人々を誘う緑の形成に向けた取組を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章第2節 施策の内容 施策3.6
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年々猛暑期間も長く綺麗な緑の状態の維持が困難、剪定業者の質の確保、世代間による意見の相違、土地の歴史を知らない移住者の増加、コロナ禍を経た緑への意識変化等。これらが「人」「時」「緑」をつなぐという目標達成をより難しくしている。【3】 	<ul style="list-style-type: none"> ・2に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章第2節 施策の内容 施策3.6
官民連携		
<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Park-PFI や指定管理者制度をうまく使っていくことができれば、多くの人の関心を集めてお金がまわるようになっていくと思う。【1】 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する市民ニーズへの柔軟な対応、市民サービスの向上を目指した民間活力導入による管理等 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章第2節 施策の内容 施策3.3 ・第4章第2節 施策の内容 2.都市公園の整備及び管理の方針
<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具に関して、メンテナンス面で新たな遊具の設置は課題が多いため、公園の広いスペースはそのままとし、期間限定の遊具・道具の貸出しイベント開催や、キッチンカー出店があるとよい【3】。 ・公園利用目的に「通過」が意外と多かったのは興味深 	<ul style="list-style-type: none"> ・4に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章第2節 施策の内容 施策3.3

	意見概要	反映の考え方	主な反映箇所
	い。例えば、公園の入り口にキッチンカー配置スペースがあり日曜日の朝、コーヒーとクロワッサンを楽しむ新たな時間創出と場の過ごし方、夜間帰宅の際に、その明かりの存在で暗い公園が怖くなることにもなると考えられる。そのような暮らしの舞台として利用できる空間があっても良い【3】		
6	・ボランティア活動への参加呼びかけを増やす、募金やクラウドファンディング、購入した樹木を自分の木として植栽するという取組等が広がると良い【3】。	・1-1に同じ(活動の紹介、財源確保方策の紹介等)	・第4章第2節 施策の内容 施策1.1
維持管理			
7	・維持管理と改善が鍵と考える。【3】 ・こどもの遊具、障がい者配慮の有無など、どの公園に何があるのかすぐに分かると便利である。親が調べて一覧になっていると良い【3】。	・1-1に同じ	・第4章第2節 施策の内容 施策1.1 ・重点的な取組4
8	・植えた後の管理が一番問題になる。枝が出る、根上がりするなど古くなった街路樹の再生について検討が必要である。全員で知恵を出し合い行政に提案できると良い【3】。	立川市街路樹あり方方針に基づく取組との連携 ・「立川市ロードサポーター事業」に加え「個人を対象とした緑のサポート活動」支援の取組を検討する。	・第4章第2節 施策の内容 施策3.4
都市公園の質の向上			
9	・障がいのある子どもが遊ぶことができる遊具が少ない。ぜひ取り入れていただきたい【3】。	・立川市錦中央公園(錦町3-3-17)に新たにインクルーシブ遊具を設置。引き続き整備を推進する。	・第4章第2節 施策の内容 施策3.3 ・重点的な取組4
緑の整備による景観づくり			
10	・西立川駅付近に鬱蒼としているところがあり、その北側にある昭和記念公園の良好な景観が見えない。ツタの絡まった雑木林の景観の改善が必要である【3】。 ・立体都市公園制度の活用で駅舎に合わせた公園作りも考えられる。例えば、西立川駅の両サイドに公園的な緑が広がっているようにするなど、開発による緑もまだまだ考えられるのではないかと【3】。	・土地所有関係、今後の開発動向を確認の上、対応方針を検討	・第4章第2節 施策の内容 施策3.1 施策3.4

5 方針1～3、緑の配置方針 の取組分野を横断するご意見と、改定計画への反映の考え方

意見概要	反映の考え方	反映箇所
他部局連携		
<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> 他部局との連携が十分に進んでいない理由を考える必要がある。特にグリーンインフラの観点では、防災課との連携が2つしかない。地域防災を考える際の農地の活用について、防災課と共に主体的に議論した上で連携することが理想的だが、どのようにすれば連携に至るのかといったところまで、今回の緑の基本計画改定では議論したい。【2】 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の運用、施策の推進に向けた庁内連携のしくみについて検討を行い、改定計画の推進体制及び進行管理の項目において、定めるものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 第4章第2節 施策の内容 施策1.3 第7章第1節 推進体制
<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 樹木の維持管理については、協議会の中で具体的な数値の情報共有をした方がよい。 老木化のリスク管理については、身近な市民の方々にも樹木の現状の情報を提供いただき、官民一体の管理が重要という点を課題に位置付けたい。【2】 	<ul style="list-style-type: none"> 立川市が現在作成中の公園の管理運営方針に基づき検討を行う。 老木化のリスク管理についても、緑の更新の考え方等、4のご意見にも留意し、公園の管理運営方針に基づき考え方を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第4章第2節 施策の内容 施策3.3、施策3.4
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内関連組織との連携が大事になってくる【4】 	<ul style="list-style-type: none"> 5-1に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> 第7章第1節 推進体制
わかりやすい表現配慮		
<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> 横文字言葉や学識言葉が多いため一般の方にも分かりやすい日本語表現があると良い。【3】 例えば、ネイチャーポジティブについては、環境省では場面に応じて「自然再興」という言葉に言い換えてイメージしやすくしている。【3】 市民が理解できることが重要である。その上で、民間事業者等に訴求力のある用語については、分かりやすい解説を加えつつ残すなど、バランスを取ることも重要である。【3】 	<ul style="list-style-type: none"> 改定計画の巻末に用語解説の項を設けて、カタカナ表現についての説明を行うものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 巻末用語集において対応
緑の保全の考え方		
<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑を将来につなぐ際、ただ増やすだけではなく、減らすことも守ることの手段の一つとしてあるのかもしれない 	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理の方針、施策の検討の際に留意する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第4章第2節 施策の内容 施策3.4

	意見概要	反映の考え方	反映箇所
	ない。【 3 】		
国、都等の政策の反映			
6	<ul style="list-style-type: none"> ・国が定めた新たな取組の方向として、維持管理に関する事項が大きく動きつつある。このような方向性を把握し、戦略を持った計画の立案、予算確保、緑地保全に努めたい。【 3 】 	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り改定計画に位置づけるものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 3.1
緑の機能の説明			
7	<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画では、「第 1 章 計画の基本的事項」にて「緑の役割」を整理している。これは我々の取組の目的や狙っている効果であり、重要な事項であるが、本日の骨子案には記載が無いので掲載すべき。【 4 】 	<ul style="list-style-type: none"> ・1-8 に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 章第 2 節、2 . 緑が有する多様な機能 ・第 4 章第 2 節 施策の内容 施策 1.1